

平成28年6月16日
内閣府（防災担当）
消 防 庁
気 象 庁

6月23日に緊急地震速報の訓練を実施します - 緊急地震速報を見聞きした際の行動訓練 -

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかであり、その短い間に、慌てずに身を守るなど適切な行動をとるためには日ごろからの訓練が重要です。

6月23日は、国の機関や地方公共団体等を対象とした全国的な訓練を実施します。住民参加による訓練が実施される地域（別紙参照）にお住まいの場合は市区町村からの訓練のお知らせを確認いただくとともに、積極的に訓練へ参加してください。

なお、気象庁は訓練の実施を計画している機関や団体等に対して訓練用の緊急地震速報を配信しますが、基本的に、テレビやラジオ、携帯電話（緊急速報メール／エリアメール）で訓練用の緊急地震速報が放送又は報知されることはありません。

記

1．実施日時

平成28年6月23日（木） 10時15分頃（気象庁からの訓練用緊急地震速報の配信時刻）

2．参加機関

（1）地方公共団体

詳細は別紙のとおり

（2）国の機関

内閣官房、内閣府、警察庁、消費者庁、総務省、消防庁、外務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、特許庁、国土交通省、海上保安庁、環境省

（3）気象庁本庁及び各管区气象台等の地方官署

（4）その他訓練実施を計画している企業等

3．訓練への参加方法

（1）訓練参加機関が行う緊急地震速報の放送・報知（ ）にあわせて、訓練参加者は、安全な場所に移動するなどの身の安全を守る行動訓練を行ってください。

（ ）例 市区町村等が実施する防災行政無線の放送、行政機関の建物等における館内放送

「Jアラートの自動起動装置を使用して防災行政無線で放送する場合の標準メッセージ」
(上り4音チャイム) + (こちらは、 です。) + (只今から訓練放送を行います。) + (緊急地震速報チャイム音 + 緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。 + これは訓練放送です。) × 3回 + (こちらは、 です。) + (これで訓練放送を終わります。) + (下り4音チャイム)

- (2) 今回の訓練用の緊急地震速報は、民間の配信事業者経由の受信端末からは報知されませんが、受信端末自体の訓練用の報知機能や、気象庁ホームページにある訓練用動画を利用して訓練を行うことができますので、この機会にお試しください。

緊急地震速報の受信端末での訓練用の報知機能を使った訓練方法については、当該事業者にお問い合わせください。

訓練用動画については、以下のサイトを御参照ください。

<http://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/kit.html>

- (3) スマートフォンの訓練用アプリを用いて、緊急地震速報（緊急速報メール/エリアメール）専用ブザー音による報知による訓練を行うこともできますので、この機会にお試しください。

スマートフォンの「地震防災訓練アプリ」

<http://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/2016/01/kunren-app.html>

4. 注意事項等

- (1) テレビやラジオからは、基本的に、訓練用の緊急地震速報が放送されることはありませんが、一部の市区町村においては、CATV放送やコミュニティFM放送により、訓練用の緊急地震速報が配信される場合があります。
- (2) 携帯電話の緊急速報メールにより訓練用の緊急地震速報が報知されることはありません。ただし、一部の市区町村においては、携帯電話の緊急速報メールにより訓練用の避難準備情報等が配信されたり、「登録制メール」で訓練用の緊急地震速報が配信されたりする場合があります。
- (3) 訓練当日の地震の発生状況や気象状況によっては、訓練報の配信を中止あるいは内容を変更する場合があります。

5. 緊急地震速報訓練について

平成20年度より年2回、緊急地震速報の全国的な訓練を行うこととしており、参加機関が行う緊急地震速報の放送にあわせて、訓練参加者は、安全な場所に移動するなどの身の安全を守る行動訓練を行うこととしています。

毎年度、第1回目の訓練は、主に国の機関や地方公共団体を対象に実施し、第2回目の訓練は、国の機関や地方公共団体のほか、民間企業等も幅広く対象に実施しています。

今回の訓練は、平成28年度第1回目の訓練です。

6. 次回の訓練について

次回の訓練は11月4日¹に実施予定です。11月4日の訓練では、「効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議」と連携し、全国的なシェイクアウト訓練²として、緊急地震速報を受けて安全確保行動1-2-3「まず低く、頭を守り、動かない」を実施することを広く呼びかける予定です。

1 第2回目の訓練は、例年11月5日の津波防災の日（世界津波の日）に行っていますが、本年度の11月5日は土曜日にあたるため、より多くの機関や団体等が参加できるよう、11月4日（金）に実施します。

2 指定された日時に、地震から身を守るための3つの安全確保行動（まず低く、頭を守り、動かない）を各人がいる場所（職場、学校、外出先等）で約1分間行うというものです。

<連絡・問い合わせ先>

緊急地震速報の訓練の内容に関する問い合わせ

気象庁地震火山部管理課地震津波防災対策室 寺川、赤石

Tel 03-3212-8341 (内4666)

03-3211-8684 (直通) Fax 03-3212-2857

中央省庁における訓練の実施に関する問い合わせ

内閣府政策統括官(防災担当)付

参事官(地方・訓練担当)付 宮崎、乾

Tel 03-5253-2111 (内51277) Fax 03-3502-6034

地方公共団体の訓練の実施に関する問い合わせ

訓練全般に関して

消防庁国民保護・防災部防災課 震災対策係 木村、服部

Tel 03-5253-7525 Fax 03-5253-7535

Jアラート等機器の動作に関して

消防庁国民保護・防災部防災課国民保護室 池町、山崎、山田

Tel 03-5253-7551 Fax 03-5253-7543

6月23日に実施する緊急地震速報訓練に参加予定の地方公共団体

(5月16日までに確認できた団体を掲載しています)

参加予定の地方公共団体：全都道府県及び全市区町村(1,788団体)

緊急地震速報を活用した行動訓練や情報伝達訓練を実施する団体(1,249団体)
内訳は以下のとおり(以下の各項目を重複して実施する自治体があります。)

- 住民参加による避難等の防災訓練(1)を実施する予定の団体(21団体)

岩手県	遠野市	東京都	稲城市	和歌山県	和歌山市	高知県	香南市
福島県	南会津町	石川県	中能登町		広川町	大分県	姫島村
茨城県	牛久市	愛知県	豊橋市	岡山県	津山市	鹿児島県	瀬戸内町
	河内町	兵庫県	高砂市		真庭市		
埼玉県	幸手市		たつの市	広島県	坂町		
千葉県	鴨川市		佐用町		北広島町		

1 緊急地震速報を受けて行う、避難場所への避難等を伴う訓練

- 住民参加による緊急地震速報対応行動訓練(2)を実施する予定の団体(134団体)

北海道	北見市 千歳市 喜茂別町 洞爺湖町 中札内村 足寄町	石川県	宝達志水町 中能登町	京都府	亀岡市 長岡京市 伊根町	広島県	三原市 府中町 安芸高田市 坂町 北広島町 大崎上島町
岩手県	遠野市 陸前高田市	山梨県	都留市 甲斐市 上野原市 中央市 富士河口湖町	兵庫県	相生市 豊岡市 高砂市 三田市 篠山市 養父市 宍粟市 加東市 たつの市 稲美町 播磨町 市川町 福崎町 神河町 太子町 佐用町 香美町	山口県	光市
宮城県	美里町	長野県	小諸市 辰野町 池田町 白馬村			徳島県	鳴門市 三好市 勝浦町 上勝町 美波町 海陽町 東みよし町
福島県	南会津町					香川県	琴平町 まんのう町
茨城県	牛久市 東海村 河内町	岐阜県	恵那市 瑞穂市 郡上市 下呂市 岐南町 笠松町			愛媛県	宇和島市 新居浜市 西条市 鬼北町
埼玉県	さいたま市 東松山市 狭山市 羽生市 久喜市 八潮市 三郷市 坂戸市 幸手市 鶴ヶ島市 日高市 白岡市 鳩山町 横瀬町 宮代町 杉戸町	愛知県	豊橋市 瀬戸市 豊田市 西尾市 稲沢市 新城市 東海市 大府市 知多市 知立市 日進市 みよし市 幸田町 設楽町	奈良県	山添村 黒滝村	高知県	香南市 香美市 豊前市 赤村
千葉県	鴨川市			和歌山県	和歌山市 紀美野町 高野町 広川町 みなべ町	福岡県	佐伯市 豊後大野市 姫島村
東京都	清瀬市 稲城市 瑞穂町 利島村	三重県	鈴鹿市 鳥羽市	岡山県	倉敷市 津山市 総社市 瀬戸内市 真庭市 美作市 奈義町	宮崎県	えびの市 都農町
		京都府	宮津市			鹿児島県	姪良市 瀬戸内町
						沖縄県	伊江村

2 緊急地震速報を受けて行う、シェイクアウト訓練を始め地震の揺れから身を守る訓練

- 地方公共団体職員を対象とする緊急地震速報対応行動訓練及び避難等の防災訓練を実施する団体(651団体)

- Jアラートを活用し、実際に住民への情報伝達手段を起動させる団体(682団体)

- Jアラートを活用し、実際に庁内放送を起動させる団体(390団体)

Jアラートの受信確認や情報伝達手段の起動手順の確認のみを実施する団体(539団体)